

可決した意見書

■平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来さないようにすべきである。

よって、本市議会は、国に対し、平成17年度政府予算編成に当たり、以下の事項を実現するよう強く求めるものである。

- 記
1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、地方において必要とする額を確実に確保すること。
 2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
 3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、郵政民営化・経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政諮問会議

■公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

建設現場で働く芦屋市内の労働者は約1,000人、市内の建設業者は約150社を数え、市内の経済活動と雇用機会の確保に貢献している。

しかし、建設業における元請と下請という重層的な関係の中で、他の産業では常識とされる明確な賃金体系が現在も確立されず、仕事量の変動が直接、施工単価や労務費の引き下げとして建設労働者の生活を不安定なものにしている。

国においては、平成13年2月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が施行され、「建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われること」という附帯決議が国会で行われたが、諸外国では、公共工事に係る賃金の確保等を定める法律、いわゆる「公契約法」の制定が進んでいる。

建設業を健全に発展させ、工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定や技能労働者の育成を図るためには、公共事業における新たなルールづくりが必要である。

よって、国におかれては、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

1. 公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を推進すること
2. 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項の実効ある施策を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

決算特別委員会では、九月二十七日（月）の本会議終了後の委員会で、収入役から決算概要の説明を受けました。

その後、十月十二日（火）から十四日（木）まで三日間にわたり精力的に決算内容の審査を行いました。審査の中で出された意見、要望の一部をお知らせします。

◆総務費では

- ・奥池地区に対する都市計画税賦課の検討を
- ・行政評価システム導入に関する

し、市民犠牲の行革はやめるべき

- ・特別職の特権的退職金を削減すべき
- ・幹部職員が多すぎる
- ◆民生費では
- ・すすく学級の拡充を
- ・みどり学級の見直しは、従来の運用に支障を生じないよう配慮を
- ・復興住宅入居高齢者に対する見守り活動は評価できる今後、全国に発信すべき
- ・高齢者バス運賃半額助成制度の復活を
- ・保育所待機児童解消のため、山手幼稚園跡地の活用を
- ◆衛生費では
- ・ごみ収集の有料化と民間委託の早期実施を
- ・シーサイドのごみ収集システムの見直しを
- ・コンポスト助成の対象範囲の拡大を
- ・あしや温泉利用者の増加策を図るべき
- ◆土木費では
- ・老朽化した陸橋の撤去を積

極的に進めるべき

- ・屋外広告物の審査に際し、景観環境を守る行政の姿勢を明確に打ち出すべき
- ・財政危機の要因である山手幹線事業は見直すべき
- ・区画整理事業の清算金の徴収交付業務は市で行うべき
- ◆消防費では
- ・水難事故への対応の充実を
- ◆教育費では
- ・県の高校改革に対する、市教委の取り組みが不十分
- ・学力テストの結果が、課題の整理に結びついていない
- ・不登校の生徒に対するより一層の対応策強化を
- ・生涯学習の環境教育の場につくってほしい
- ・奨学金制度の拡充を
- ・学校の耐震化工事の早急かつ計画的な取り組みを
- ・学校の教材費、校具器具費の充実を
- ◆災害復旧費では
- ・災害援護資金の償還に関し、制度上の問題点を国や県に

指摘し、改善を要求すべき

◆国民健康保険事業特別会計では

- ・公的年金特例控除の廃止で保険料が引き上げられ、耐えがたい負担になっている
- ◆介護保険事業特別会計では
- ・特別養護老人ホーム待機者や家族の負担をもっと真剣に検討してほしい
- ・一六パーセントの保険料値

上げは容認できない

◆下水道事業特別会計では

- ・宮川の洪水対策の充実を
- ◆打出・芦屋財産区共有財産会計では
- ・九億円の積立金を市民のために有効利用すべき
- ◆三条・津知財産区共有財産会計では
- ・六甲山頂の自衛隊への貸し付けに反対する

今定例会で同意した人事案件は次のとおりです。（敬称略）

◆人権擁護委員（任期・三年）

- ▽村上 恵美子（むらかみ えみこ）岩園町一―七
- ▽猪木 偉子（いのき よりこ）浜芦屋町六一―三

第3回定例会最終日に提案があり、継続審査となっていました、平成15年度芦屋市各会計決算の認定議案は、12月3日（金）の本会議で、決算特別委員会の青木委員長から委員会の審査結果の報告を受け、採決を行った結果、賛成多数で認定しました。

決算特別委員会でも出された意見、要望等を中心に概要をお知らせします。

平成15年度芦屋市各会計決算を認定 依然として厳しい財政状況が続く

付議事件の審議結果

※議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果	
市長提出議案	6 3	平成15年度芦屋市各会計決算の認定	認定 (12/ 3)
	報 7	損害賠償の額を定めることについて	承認 (12/22)
	6 4	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求める	同意 (12/ 3)
	6 5	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求める	同意 (12/ 3)
	6 6	1.17あしやフェニックス基金条例	可決 (12/22)
	6 7	芦屋市手数料条例の一部を改正する条例	可決 (12/22)
	6 8	市立地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決 (12/22)
	6 9	芦屋市都市公園条例の一部改正	可決 (12/22)
	7 0	芦屋市水道事業給水条例の一部改正	撤回 (12/13)
	7 1	平成16年度芦屋市一般会計補正予算（第3号）	可決 (12/22)
7 2	精道小学校校舎等改築工事請負契約の締結	可決 (12/22)	
議提	8	議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	撤回 (12/22)
	2 2	自衛隊イラク派兵延長に反対し、撤退を求める意見書	否決 (12/22)
	2 3	平成17年度地方交付税所要総額確保を求める意見書	可決 (12/14)
	2 4	公共工事での建設労働者の労働条件確保を求める意見書	可決 (12/22)
請願	2 2	水道料金の値上げ中止を求める請願書	撤回 (12/22)
	2 3	水道料金大幅値上げに反対する請願書	撤回 (12/22)

陳情の委員会審査結果

※委員会審査の結果、採択・不採択の結論を得たものを掲載しています。

陳情番号	件名	審査を行った委員会	結果
8	公共工事での建設労働者の労働条件確保を求める陳情	総務常任委員会	採択(12/ 8)
9	三条町地下室マンション建設計画に関する陳情	建設常任委員会	採択(12/ 6)

花と緑のまちづくりについて調査しました

建設常任委員会が山形県東根市と寒河江市を行政視察

建設常任委員会（伊藤とも子委員長）は、平成16年10月18日～19日に委員会の調査事項である「花と緑のまちづくり」について、山形県東根市と寒河江市の行政を視察しました。

東根市では、東根城跡周辺で施工された都市計画道路や公園の整備計画策定の中で、住民の意向を反映させるため、住民との話し合いや地元全世帯アンケート調査が実施されていました。天然記念物である「東根大けやき」や樹齢約400年の「大イチョウ」などが大切に保存され、調和のとれた景観となっていました。

寒河江市では、「花・緑・せせらぎ推進課」を中心に「ガーデンタウンさがえ」を目指したまちづくりを進めていました。「最上川ふるさと総合公園」では、各小、中学校の児童・生徒や町内会にブース（土地）を割り当て、そこを自分たちでデザイン、植栽し、さらにコンテストを実施し競い合うなど、工夫した運営が行われていました。また、ハーブのふやしめた教室、寄せ植えや押し花コンテストなど室内展示も盛んで、キッズコーナーでは親子が自由に無料で利用できるようになっていました。



東根市で